



共同募金への寄付には、税の特典があります

共同募金会は、税制上、国や地方公共団体と同じように、寄付に対する「非課税措置の対象団体」です。共同募金会は、年間を通じて皆さまのご寄付を受け付けています。

個人の寄付 所得税および住民税に係る寄付金控除の対象となります（所得控除か税額控除のどちらかを選択）。中央共同募金会のホームページをご覧ください。お近くの行政窓口までお問い合わせください。

法人の寄付 法人税法により「全額損金」となります。

※詳細は中央共同募金会ホームページをご覧ください URL <http://www.akaihane.or.jp/>



寄付にかかる顕彰制度

共同募金会への寄付に対しては、個人、団体ともに寄付額に応じて感謝状を贈呈しています。



共同募金に関するご質問、ご感想はお住まいの共同募金委員会まで。

地区	TEL	地区	TEL	地区	TEL	地区	TEL
神戸市	078-271-5317	西宮市	0798-23-1140	小野市	0794-63-2575	多可町	0795-32-3425
東灘区	078-841-4131	洲本市	0799-26-0022	三田市	079-559-5940	稲美町	079-492-8668
灘区	078-843-7001	芦屋市	0797-32-7530	加西市	0790-42-8888	播磨町	079-435-1712
中央区	078-232-4411	伊丹市	072-779-8512	丹波篠山市	079-590-1112	市川町	0790-26-1988
兵庫区	078-511-2111	相生市	0791-23-2666	養父市	079-662-0160	福崎町	0790-23-0300
北区	078-593-1111	豊岡市	0796-23-2573	丹波市	0795-82-4631	神河町	0790-32-2303
長田区	078-579-2311	加古川市	079-424-4318	南あわじ市	0799-44-3007	太子町	079-276-4111
須磨区	078-731-4341	赤穂市	0791-42-1397	朝来市	079-677-2702	上郡町	0791-52-2910
垂水区	078-708-5151	西脇市	0795-22-5400	淡路市	0799-62-5214	佐用町	0790-78-1212
西区	078-929-0001	宝塚市	0797-86-5000	宍粟市	0790-72-8787	香美町	0796-39-2050
姫路市	079-222-4212	三木市	0794-82-4043	加東市	0795-42-2006	新温泉町	0796-99-2488
尼崎市	06-6489-3550	高砂市	079-443-3720	たつの市	0791-63-5106		
明石市	078-924-9105	川西市	072-759-5200	猪名川町	072-766-1200		



募金百貨店プロジェクト

参加企業と一緒に「募金付き商品」を企画し、売り上げの一部を共同募金に寄付していただくプロジェクトを実施しています。企業の地域貢献活動となる一方、商品を購入された方にとっても、日常の消費活動が地域支援につながる新しい寄付のカタチです。

寄付金は店舗が置かれている地域（市・区・町）の福祉事業に活用されます。



赤い羽根募金付自販機

清涼飲料水メーカー等と協働し、「赤い羽根募金付自販機」を県内各地に設置しています。

自動販売機で飲料を購入すると、売上金の一部が共同募金に寄付されます。

寄付金は自販機が設置された地域（市・区・町）の福祉事業に活用されます。



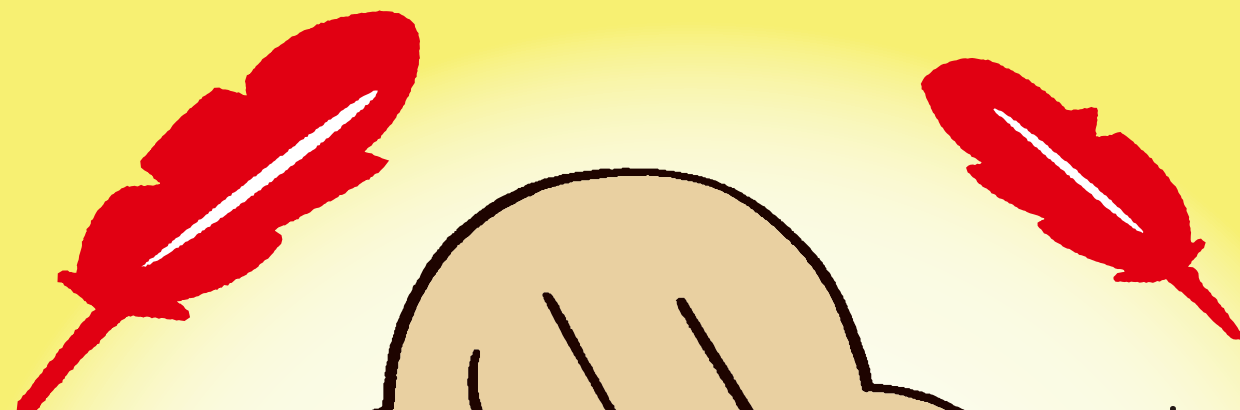
社会福祉法人 兵庫県共同募金会

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
(TEL) 078-242-4624 (FAX) 078-242-4625
(WEB) <http://www.akaihane-hyogo.or.jp>

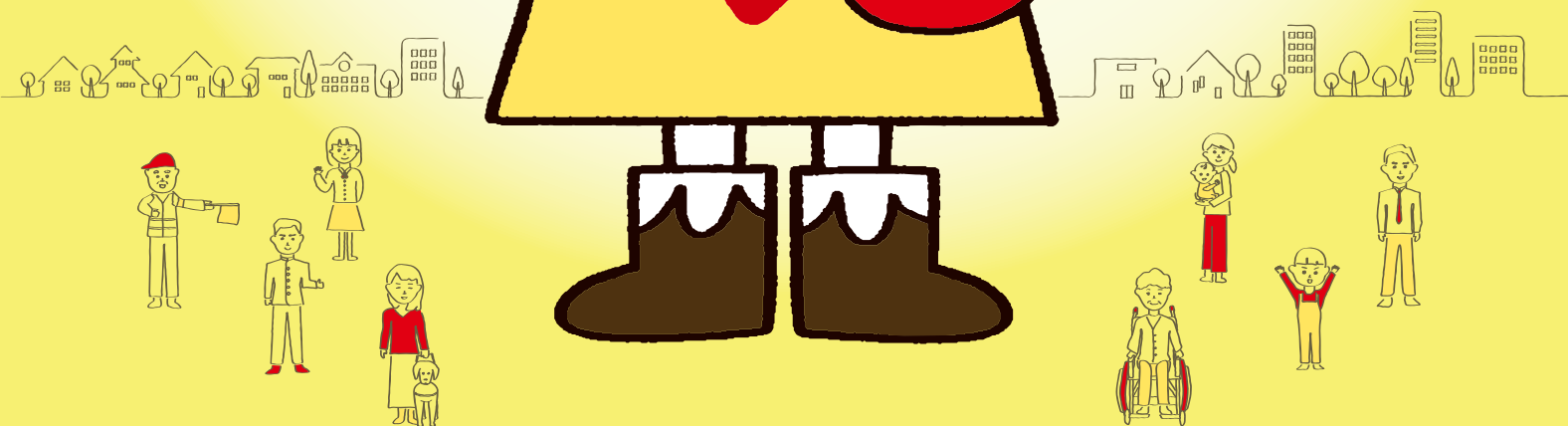


共同募金会では、個人情報をご正しく管理し、許可なく第三者に提供いたしません。

あかはねちゃんが更新中



助け合い
広がる
つながる
赤い羽根



[令和3年度共同募金運動ポスター]

赤い羽根共同募金は、県内の福祉活動を支援する地元根ざした募金です。寄せていただいた募金は、あなたの町子どもたち、高齢者、障がい者などを支援するさまざまな福祉活動に役立てられます。災害時には、被災者を支える活動にも役立てられます。

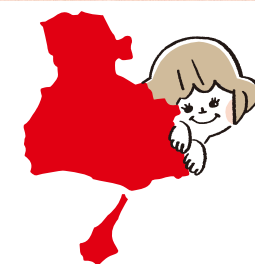
赤い羽根共同募金運動は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まり、毎年1回、厚生労働大臣が定める期間内（10月1日から開始）で、北海道から沖縄まで全国一斉に行われます。12月中は「歳末たすけあい募金」も合わせて行います。赤い羽根共同募金は、社会福祉法に基づき、あらかじめ募金目標額（配分計画額）・受配者の範囲・配分の方法を定めて行う「計画募金」です。



赤い羽根共同募金

ご協力お願いいたします。

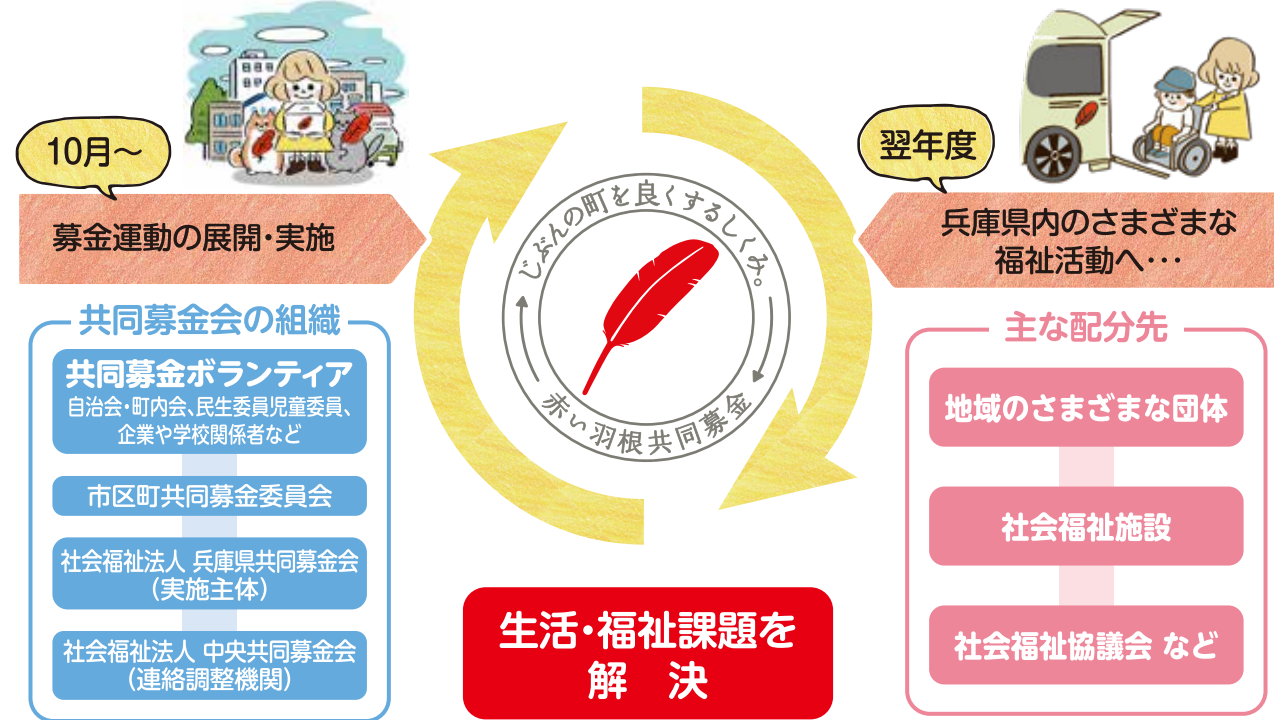
社会福祉法人 兵庫県共同募金会
www.akaihane-hyogo.or.jp 赤い羽根ひょうご





赤い羽根共同募金は、全国的な助け合い運動です

共同募金運動は、「共同募金会」という民間団体*1によって、都道府県を単位にして行われています。共同募金会に寄せいただいた募金は、地域福祉の推進を図るため、社会福祉施設や、生活・福祉課題に取り組む団体等の活動を資金面から支えるために役立てられます（社会福祉法第112条）。
*1 共同募金会は、共同募金を行うことを目的として都道府県ごとに設立されている社会福祉法人です（社会福祉法第113条）。



共同募金はいろいろなところで役立っています

医療福祉センターきすな（加西市）
赤い羽根共同募金の助成事業により、超重症児者にとって欠かすことのできない生体情報モニター5台を最新型に入れ替えることができました。ありがとうございました。

社会福祉法人朝来市社会福祉協議会（朝来市）
皆様から頂いた募金により、障がい者（児）自立支援施設の利用者が職員と共に、買物・調理・掃除等、日常生活の自立に向けた取り組みを行いました。ありがとうございます。

- 子育て支援の活動に
- 障がい者支援の活動に
- 地域交流や異年齢交流の活動に
- 災害発生時のボランティア活動の支援に



赤い羽根共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」です

兵庫県内でお寄せいただいた共同募金は、皆様の身近な地域（市・区・町）で生かされています。兵庫県内における社会福祉施設の整備や社会福祉団体、ボランティア団体・NPO等の活動支援として活用されるほか、自然災害に備えるための準備金として積み立てられます。



寄付する人も、依頼する人もボランティアです

共同募金運動は、「寄付をすること」「募金活動に参加すること」で、自分の町の地域福祉を推進していくボランティア活動です。自治会・町内会、民生委員児童委員、企業や学校関係者などの皆さまに支えられ、全国各地のさまざまな場所で募金運動が展開されています。

募金方法のご紹介

ご家庭・職場で
家庭や職場を訪問し寄付を呼びかけます



学校・幼稚園・保育園（所）で
児童・生徒・園児のみなさまに募金を呼びかけます



街頭や店頭で
駅前やスーパーの入口などで募金箱を持って寄付を呼びかけます。お店や会社のレジ・窓口などに募金箱を置かせていただいています。



オンラインで

クレジットカードやネットバンクの口座からの寄付や、インターネットで申し込み、コンビニで寄付できます。

生まれた
じぶんの町を良くするしくみ。
ふるさとサポート募金

ふるサポ

赤い羽根共同募金

つながりをたやさない社会づくり



“福祉のまちづくり”のための民間財源として、大きな役割を果たしています

共同募金は、福祉ニーズに対し、迅速かつ柔軟に対応する民間福祉活動の財源です。地域では、さまざまな生活・福祉課題への対応が必要とされています。こうした生活・福祉課題に取り組む民間福祉活動を資金面から支えています。

地域を取り巻く生活・福祉課題

- 孤独、孤立
- 認知症の対応
- 児童の安全・安心
- 防災のまちづくり
- 難病、障がい
- 虐待、DV
- ニート、ひきこもり

共同募金は新型コロナウイルス感染症対策にも活用されています！



御影乳児院（神戸市東灘区）

乳児院では0～2歳の子どもたちが生活を共にしています。子どもたちが集うホールに空気清浄除菌脱臭装置をすることでウイルスの感染を防ぐことができ、安心して過ごせています。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分配慮を行った上で、共同募金運動を実施してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

赤い羽根データベースはねっと

全国の共同募金の使いみちをデータベースにしています。どのような活動に役立てられているのか調べることができます。

URL <http://hanett.akaihane.or.jp/> はねっと 検索

